

2020年4月21日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

中部電力株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
林 欣吾

電気事業法第106条第3項の規定に基づく報告徴収について【補足】

2020年4月6日付報告徴収の件について、下記のとおり報告します。

記

1 回答における内容（役職員による金品受領、不適切な工事発注・契約、電気料金値上げ時にカットされた役員報酬に対する補填等）に類似する事案の有無

(1) 金品受領（役職員による金品受領等）

回答内容と類似の事案はない。

【補足】金品受領に関する調査

金品受領に関する聞き取り調査を実施いたしました（対象者52名）。

○第1回調査（2019年9月30日実施）

現役の前会長、役付執行役員、相談役、顧問、過去10年（2009年7月以降）の原子力部門の役員、原子力部長、浜岡発電所長、浜岡地域事務所長 計27名

○第2回調査（2019年10月16日～25日実施）

執行役員および社内監査役 計25名

(2) 工事発注（不適切な工事発注・契約等）

回答内容と類似の事案はない。

【補足】資材発注に関する調査

○震災以降にさかのぼり、資材関係者12名に確認（面談・電話）した結果、事前発注約束・事前情報提供、合理的理由のない特命発注等の不適切な事象はありませんでした。

併せて、原子力部門の資材発注手続きについての調査※を実施した結果、不適切な事象はありませんでした。

※調査内容

震災以降の安全性向上対策工事の大規模件名13件に対し、当初契約時の引合先の選定方法・契約金額の適切性を契約関係書類で確認するとともに、設計変更等の変更手続きの適切性についても、変更事由や変更金額を資材側の契約関係書類と工事主管部署の完工図書等をつき合せ調査した結果、不適切な事象が無い事を確認いたしました。

- (3) 本件発覚後の対応（電気料金値上げ時にカットされた役員報酬に対する補填等）
回答内容と類似の事案はない。

【補足】役員報酬の決定

- 退任後、会長・社長経験者が相談役・顧問に就任する場合には、その報酬について、代表取締役全員の協議※および独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬等検討会議の協議を経て、決定しております。
 - その他の役員経験者が退任後、当社の役職に就く場合は、その報酬について、代表取締役全員の協議※を経て、決定するとともに、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬等検討会議に報告しております。
- ※「代表取締役全員の協議」について、2020年4月1日から会長、社長、本部長などで構成する「人事会議」を設置しております。

- 2 本件事案が発覚した後、コンプライアンスの遵守等を徹底するために取り組んできた内容及びコンプライアンスの遵守等に係る今後の計画

- (1) これまで取り組んできた内容

- ・2019年9月 第57回コンプライアンス推進会議の開催（本件事案報告）

【補足】議事概要

- 関西電力の金品受領問題について、事案を報告のうえ、当社においても、コンプライアンス推進会議のもとで社内調査を実施していくことを確認いたしました。

- ・2019年11月 第58回コンプライアンス推進会議の開催（本件事案に係る対応審議）

【補足】議事概要

- 役員らの金品受領に係る調査結果について報告を受けました。
儀礼的な範囲を超えた接待・贈答の受領および関西電力のような事例がないことを確認いたしました。
- 当社の対応について、以下のとおり決定いたしました。
 - ①議長（社長）メッセージを全従業員に発信
 - ②「中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針」の制定および公表
 - ③「金品授受に関するガイドライン」の制定および周知
 - ④コンプライアンス推進会議における当社としての対応の検証

- ・2019年11月 コンプライアンス推進会議議長（社長）メッセージの発信
- ・2019年11月 中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針及び金品授受に関するガイドラインの制定・公表・周知

- ・2020年2月 第59回コンプライアンス推進会議の開催（金品授受に関するガイドラインの運用状況報告）および確認結果の公表

【補足】議事概要

- 2019年度コンプライアンス推進施策の実施状況について報告いたしました。
- 2020年度コンプライアンス推進施策について審議・決定いたしました。
- 2020年4月以降（分社化後）のコンプライアンス推進体制および、分社化に伴う規程類の改定等について審議・決定いたしました。
- 「金品授受に関するガイドライン」の運用状況について報告いたしました。
- ヘルプライン（内部通報制度）の受付・対応状況について審議いたしました。

- ・2020年3月 第13回中電グループ・コンプライアンス推進協議会の開催（中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針に基づく各社の取り組み状況報告）

【補足】議事概要

- 2020年度中部電力グループ・コンプライアンス推進施策を報告・共有いたしました。
- 加盟会社間の方針・意識の共有と連携の強化について協議・決定いたしました。
- 「中部電力グループ贈収賄・腐敗防止方針」について報告いたしました。
- 共同ヘルプライン（内部通報制度）の受付・対応状況について報告・共有いたしました。

- ・2020年4月 第60回コンプライアンス推進会議の開催（第三者委員会報告書を受けた当社の対応審議）

【補足】議事概要

- 関西電力の第三者委員会報告書および経済産業省の業務改善命令を踏まえた当社の対応について審議・決定いたしました。

(2) 今後の計画

- ・ガバナンス&コンプライアンス・レビュー（外部アドバイザーによる経営層に対するガバナンス・コンプライアンスに関するインタビュー等）の実施
- ・従業員に対する上記方針、ガイドライン、本件事案を織り込んだコンプライアンス研修の実施
- ・電気事業連合会の企業倫理等委員会で共有された良好事例等の活用
- ・定期的実施している従業員アンケートに、本件事案に関する質問項目を追加
- ・社外へのコンプライアンスに関する情報開示の充実

以 上